

広報

KOUHOU
NISHIKATSURA
2003

発行 西桂町役場 総務課 広報担当

No.314

平成15年

3月号



にしかつら



桂川流域下水道事業（シールド工法）で
当町に埋設される管渠（下暮地基地内にて）

広報に関するご意見・ご質問等は

TEL 0555-25-2121 FAX 0555-20-2015

Eメール kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

市町村合併について考える③

1月号の広報では、市町村合併に対する山梨県内の動きや近隣市町村の状況等について、お知らせしたところですが、今回は、昨年、山梨県が実施した合併アンケート調査や合併にあたっての「メリット」や「デメリット」についてお知らせします。

山梨県市町村合併 県民アンケート調査

山梨県では、昨年、県内在住の18歳以上の男女に対し、無作為抽出により、4万7千262人を対象に市町村合併県民アンケート調査を実施しました。西桂町でも600人が対象となりました。県全体の回収率は、30・4%、当町は26・2%で4・2%下回った結果となりました。回収率の県全体の傾向を見ますと、比較的合併論議の進んでいる市町村においては高く、東部・富士北麓地域については、ほとんどの市町村において、平均を大きく下回っています。合併に対する住民の方々の関心の度合いが伺われます。

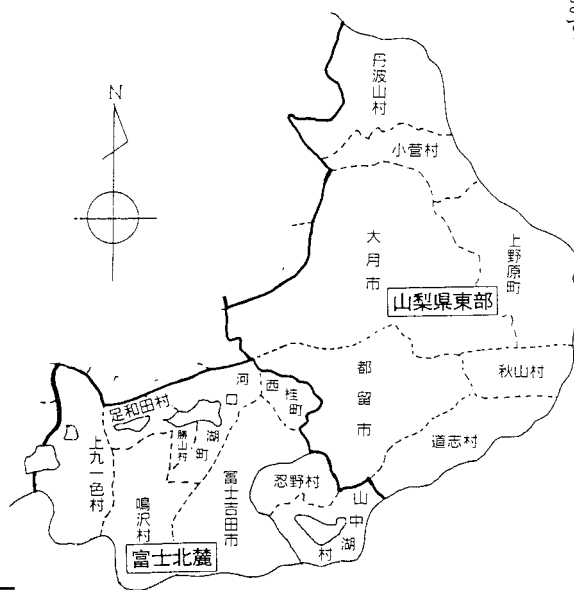
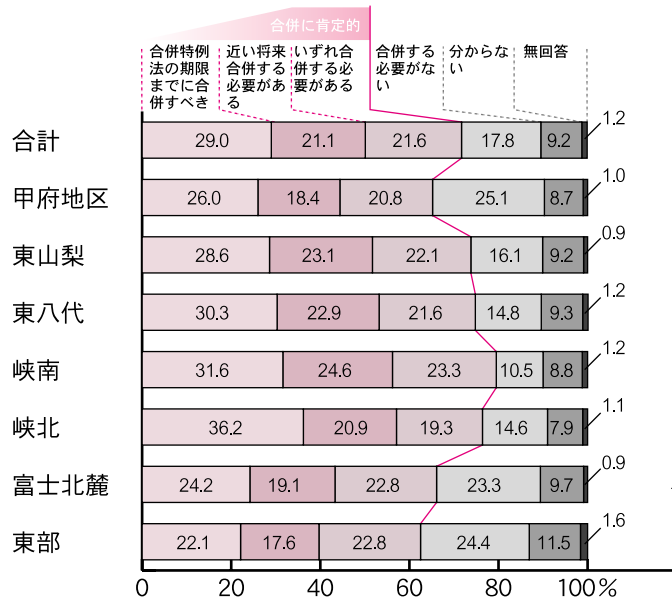
また、アンケート調査を見てみると、「合併の必要性」についての質問に対し、「いずれ合併する必要がある」、「近い将来合

広域圏別アンケート回収結果

広域圏名	配布票数	回収票数	回収率(%)
甲府地区広域市町村圏	8,301	2,302	27.7
峡西広域市町村圏	—	—	—
東山梨広域市町村圏	5,645	1,700	30.1
東八代広域市町村圏	6,176	1,693	27.4
峡南広域市町村圏	7,240	2,597	35.9
峡北広域市町村圏	7,722	2,706	35.0
富士北麓広域市町村圏	6,418	1,643	25.5
東部広域市町村圏	5,760	1,510	26.2
不明	—	203	—
県全体	47,262	14,354	30.4

併する必要がある」も含め、合併に肯定的な意見が全体の71・1%を占める結果となっています。当町が含まれます富士北麓地域では、66・1%となっています。このうち西桂町の回答者については、157人ですので、この数字だけをもって町の意向

合併の必要性和その時期について



とすることは難しいかもしれませんが、県全体としては、非常に大きな数字となっており、現れています。

合併の「メリット」、「デメリット」

合併の背景や山梨県内の合併への動きの中で、市町村合併を考えるときに、合併に対しての「メリット」、「デメリット」が想定されています。一般的に想定されていることとしては、次のようなことがあげられています。

メリット

- ① 合併によって行政の質が高まり、行政サービスの高度化、多様化が図れます。
- ② 行政の利便性の向上が図れます。
- ③ 行財政の効率化が進められ、新しい行政需要への対応が図れます。
- ④ 地域の知名度、イメージが高まり、総合的な活力の強化が図れます。
- ⑤ 合併して規模が大きくなると、従来対応が充分でなかった専門職の増強等を図ることが可能となります。

デメリット

- ① 役場が遠くなって、不便になるのではないかな。
- ② 合併すると血の通った行政、きめ細かな行政ができなくなるのではないかな。
- ③ 合併すると中心部は栄えるが、周辺部はさびれるのではないかな。
- ④ 合併によって、行政サービスが低下しないかな。
- ⑤ 地域からの声が、行政に反映されなくなるのではないかな。
- ⑥ 中心市町村が、周辺の弱小市町村を統合、合併すると、大変な荷物を背負うことになるのではないかな。

こうしたことが、合併の「メリット」、「デメリット」として、あげられています。次回では、さらに詳しくこの内容をお知らせしていきます。



からの お知らせ

住民福祉課

粗大・処理困難ゴミ収集

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

期 日 3月16日(日)
時 間 午前9時～12時
午後1時～3時

場 所 下暮地尾尻町有地

注意事項

平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目は、町では収集いたしません。買替えなどで不要となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。
タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。

布団・じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

業務用冷蔵庫・コピー機・自動販売機などは取り扱えませんので購入先に引き取ってもらう

ようお願いします。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください。

搬入できるものについては配付しました「ゴミ分別マニュアル」を参考してください。

お問い合わせ先 環境係 小林

不燃ごみの分別にご協力ください。

不燃ごみは、袋のまま出すのではなく、ビン・カン・不燃に分けて、ごみステーションのコンテナに入れて出してください。

ビンは中を洗い、キャップははずし金属製は不燃、それ以外は可燃へ出してください。

カンは中を洗い、つぶして出してください。

ガラス類は不燃に出してください。

ペットボトルは資源化物回収に出してください。

コンテナの配置は設置場所が確保できるごみステーションに限られます。

また、ビン・カンはできるだけ、毎月第2土曜日の資源化物回収に出してください。

お問い合わせ先 環境係 小林

資源化物収集

恵まれた自然環境を守るため、町では、皆様のご協力により、ごみの減量化と資源化物の回収活動に取り組んでいます。

毎月第2土曜日
午前7時～8時

各地区が指定した場所に出してください。

分けかた

ビン類

ビールビン・一升ビン・白ビン・茶ビン・その他のビンとに分けて、キャップをはずし、中をゆすいで出してください。

カン類

アルミ缶、スチール缶とに分けて、中をゆすいで出してください。

ペットボトル

キャップをはずし、中をゆすいで、つぶして出してください。

紙類

新聞・チラシは混合で束ね、雑誌・段ボール・紙パックはひも等で束ねて出してください。

お問い合わせ先 環境係 小林

老人保健

高額医療費制度

平成14年10月1日の老人保健法改正に伴い、平成14年10月診療分から高額医療費が支給されます。

各月ごとに各医療機関等に支払った一部負担金を合計して、自己負担限度額を超えて支払った場合、受給者からの申請により、高額医療費として払い戻されます。

外来の自己負担額については、外来の限度額を個人単位で適用します。外来の限度額を個人単位で適用した後、入院時の一部負担金を合算して世帯単位で自己負担額を適用します。該当者には通常診療月の2～3カ月後に高額医療費のお知らせをお送りします。(限度額については下記のとおりです。)

注意事項

① 高額医療費の支給額は、医療機関から町に送付される診療報酬明細書をもとに算定します。

② 申請書を提出されるときには領収書の添付は不要ですが、窓口での確認のためにできるだけ持参してください。なお、国民健康保険の高額療養費の請求の際には領収書の添付が必要となります。

③ 老人医療受給者が一部負担金を支払わなければ、高額医療費の請求権は発生しません。老人医療受給対象者が詐欺その他の不正の行為により高額医療費の支給を受けたことが判明した場合は、刑法上の詐欺罪に該当するとともに、不正行為による受給として国税徴収の例により給付額の一部を徴収することになります。

	世帯単位 (入院含む)		負担割合
	個人単位 (外来のみ)		
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + { (かかった医療費 - 361,500円) × 1% }	2割
一般	12,000円	40,200円	1割
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得Ⅰ		15,000円	

※ 低所得者(住民税非課税世帯の方)は、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となりますので、入院された場合には、認定証の交付を受けてください。

お問い合わせ先 福祉係 川村

介護保険

山梨県より介護保険福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所指針が示されました。

平成15年1月より次の内容により入所手続きが取られ、4月入所より適用されます。入所希望者、入所希望家族各位にはご留意をお願いします。

なお、優先入所を希望される方は「優先入所介護支援専門員意見書」を添付する必要があります。用紙については役場介護保険担当に用意してあります。

山梨県指定介護老人福祉施設入所指針（抜粋）

目的

この指針は、介護保険制度下における指定介護老人福祉特別養護老人ホーム（特別養護老人ホーム）に必要性が高い入所希望者を優先的に入所させる目的から、入所に関する手続き及び基準を明示し、入所決定過程における透明性・公平性を確保すること等を目的とします。

優先入所対象者

優先入所対象者は、介護保険法に定める介護保険認定審査会において要介護度1～5と認定された者で、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受

けることが困難な者のうち、早期に入所を希望する者となります。

入所申込み及び入所決定の手続き

①入所申込みの方法

優先入所の申込みは、当該特別養護老人ホーム所定の申込用紙に、原則として介護支援専門員が作成した「優先入所介護支援専門員意見書」を添えて行うこととします。

なお、申込みのできる特別養護老人ホーム数は、2施設以内とします。

②入所申込みの受付

①特別養護老人ホームの説明
特別養護老人ホームは、入所申込書を受け付ける際に、原則として入所希望者及び家族等と面接を行い、必要に応じて健康診断書の提出を求めるなど、心身の状況や病歴等の把握に努めるとともに、入所順位の決定方法等について説明を行い、入所申込書の「説明確認欄」に署名を受けることとします。

②受付簿の管理
特別養護老人ホームは、入所申込書を受理した場合は、受付簿にその内容を記載して管理します。

③入所決定の手続き
各特別養護老人ホームは、入所の決定に係る事務を処理するため、入所検討委員会（以下

「委員会」という。）を設置します。委員会の委員は、特別養護老人ホーム長、生活相談員、介護職員、看護職員、栄養士、介護支援専門員、また、保険者や地域の福祉関係者等の第三者が参加することとします。

委員会は、検討の内容を記載した議事録を作成し、2年間保存するとともに、県または市町村から求められた場合には、これを提出するものとします。

④その他
①守秘義務
特別養護老人ホームの聴員及び委員会の第三者委員（退任後も）は、業務上知り得た入所希望者やその家族等に関する個人情報等を漏らしてはなりません。

②説明責任
特別養護老人ホームは、入所希望者や家族等から入所の判定等に関する説明を求められた場合に、適切に対応できるよう、責任者あるいは窓口を明確にし、ておく必要があります。

お問い合わせ先
介護保険担当 渡辺

保健係

平成15年度各種検診の申込み

来年度は、7月と10月に生活習慣病検診（循環器検診・ガン検診等）を実施予定です。

また、5月と11月は婦人ガン（子宮ガン・乳がん）推進月間です。各種検診申し込みを3月末に各家庭に配布し4月上旬に申し込みを受け付けます。

なお、花の実年検診は、6月に検診の予定で、5月に個人通知いたします。申し込み定員90名で実施予定です。必ず年に1回は検診を受けましょう。

YLO会館

ひよこ学級

3月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

日時 3月13日（木）
午前10時～12時

場所

いきいき健康福祉センター

内容

ちびっこハウスの先生を講師に招いて、親子で一緒に遊んだり、子育てについて考えます。

参加費 無料

申込方法

電話または直接お申込みください。

お問い合わせ先

西桂町児童館 川村
いきいき健康福祉センター 遠山

平成15年度 学童クラブ児童募集

児童館では、昼間保護者のいない家庭を対象に、放課後対策として、小学校低学年児童の受入れを行っています。家庭との連携を図りながら、児童の健全育成及び保護を目的としています。ご希望の方は、お申込みください。

対象児童

西桂在住の小学校1年生～3年生（昼間保護者のいない家庭の児童）

開設日・時間

月曜日～金曜日

午後1時～6時

土曜日 午前9時～午後5時

場所 YLO会館2階児童館

保護者負担金

1ヶ月2千300円

申込方法

児童館に申込み用紙がありますので、保護者の方が直接用紙を取りに来てください。

用紙配布期間

3月3日（月）～3月14日（金）

お問い合わせ先

西桂町児童館 川村

※現在登録している児童の方も、再登録の必要がありますので、児童館に、用紙を取りに来てください。

教育委員会

「健康のカギ」に挑戦してみませんか？

教育委員会社会体育係では「健康のカギ」実践記録カードを配布しています。

実施方法は1日15分以上の運動をしカードに書かれている山梨県内の地図を塗りつぶしていきます。実施回数に応じ賞品も用意していますので皆さん挑戦してみてください。

「1日15分以上の実践！それが健康のカギ！」

お問い合わせ先 教育委員会 前田

西桂卓球大会

西桂町卓球クラブでは、第3回町民卓球大会を次により開催いたします。誰でも簡単に参加できる軽スポーツで日頃の運動不足を解消してください。多数の方々の参加をお待ちしています。

日時 3月16日(日) 午前9時～

場所 西桂中学校体育館

受付 午前8時～8時30分

当日の申込可能。

お問い合わせ先

西桂町教育委員会 前田

西桂卓球クラブ 高尾益義

携帯090(3543)9020

平成15年度（平成15年4月1日以降）スポーツ安全保険改訂のご案内

掛金の改訂 掛金を以下のとおり改訂させていただきます。

内は、平成15年度改訂点です。

団体	対象	現行加入区分及び掛金 (1人につき年額)	改正後加入区分及び掛金 (1人につき年額)	傷害保険（補償額）				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (一日につき)	通院 (一日につき)		
子供の団体	中学生以下の子供（注1） 中学生以下の子供の団体の保護者（注1） （※スポーツの指導・審判を除きます。）	A 450円	A 500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		AW 1,000円	AW 1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に 身体・財物賠償・合算 1事故500万円を加算	
	中学生以下の子供の団体の指導者（注1） （※C区分での加入はできません。） （※指導者については、来年度からはA区分での加入はできません。）	—	AC 1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体・財物賠償・合算 1事故500万円 (免責1,000円)	対象となりません。
		—	AC 1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故 500万円 (免責1,000円)	突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円
大人の団体	大人の（注2）文化活動、ボランティア活動及び地域活動 （※スポーツ『ダンスを含む』を除く。）	A 450円	A 500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	老人クラブなど	B 800円	B 800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	
	大人の（注2）のスポーツ活動	C 1,400円	C 1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償	
	危険度の高いスポーツ	D 9,000円	D 9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	500万円 (免責1,000円)	

※補償金額については、B区分の死亡保険金額が500万円から600万円に、後遺障害保険金額が750万円から900万円に総額となり、共済見舞金（各区分共通）が140万円から160万円に増額となる以外は現行と同じとなります。

※上記掛金のうち、20円が共済見舞金掛金となります。

注1 「中学生以下の子供」とは、「中学生以下の児童、生徒及び幼児並びにもう学校、ろう学校及び養護学校の児童、生徒及び幼児」をいいます。

注2 「大人」とは、「高校生以上の生徒若しくは学生又は社会人」をいいます。

人と動物が調和しつつ共生する社会をめざし、平成15年4月1日から「山梨県動物の愛護及び管理に関する条例」が施行されます。

主な内容は次のとおりです。

○動物を飼うときには

不妊・去勢手術をしておきましょう

その動物を終生飼いましょ

他人の迷惑にならないように飼いましょ

災害があつた時のことを考えておきましょう

○ねこを飼うときには

事故や感染症を防ぐため、なるべく屋内で飼いましょ

○動物取扱業について

施設基準に適合しているペットショップ等には確認済証を公布します

動物を適正に取り扱ってもらつたため、動物管理責任者を決めてもらいます

○動物の飼ひ方について気軽に相談できるよう、各地域に動物愛護推進員さんを設けます

○多頭飼育について

犬・ねこを合わせて10頭(匹)以上飼うときには届出が必要になります

○犬・ねこの引取りについて

飼えなくなった犬・ねこを引き取る際には手数料が必要になります

成犬・成ねこ 1頭(匹) 2千円

子犬・子ねこ 1頭(匹) 400円

取引窓口は保健所と動物愛護指導センターです。

お問い合わせ先 吉田保健所

電話0555(24)9033

5 西桂町役場 ☎25-2121 教育委員会（YLO会館） ☎25-2941 いきいき健康福祉センター ☎25-4000

すくすく 1歳育児

相談が 始まります！

1歳になると、運動が活発になり、発語も聞かれ発育・発達がめざましい時と思います。育児をしているお母さんが悩むことも多いのではないのでしょうか？そこで、平成15年度から第2木曜日の母子相談日に満1歳になるお子さんを対象に保育士・栄養士・保健師が対応して身体測定と育児相談を実施します。対象になる方には通知をいたします。この機会にご相談ください。



今回は、寿クラブ連合会長の武藤澄太郎さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。

1月22日は、26人の参加でした。ゴミ拾いも一人では、なかなか拾えないけれど、「今日はゴミの拾いの日」と思うと難なく拾えます。この活動に賛同してみなさんが一生懸命してくれることが嬉しいです。各地区のゴミを拾い、役場裏で分別をします。その後、いきいき健康福祉センターで役場環境担当からゴミのリサイクル・ゴミの減量化についてお話を聞きました。

若い世代の人たちにもこうしたお話を聞いてほしいと思います。

健康づくりは
**私が
主役**

No.58



した。また、前回作ったお団子をおやつにして食べ、昔懐かしい味でした。このボランティア活動に参加することにより、人とも話ができて、「やあ、元気だな」と声をかけ、人と人の交流ができます。この活動に参加したいと思う人は、地区の寿クラブの役員さんに声を掛けてください。大歓迎です。

3・4月日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
3月	17日(月)	調 理 実 習	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分
	19日(水)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～
	20日(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	24日(月)	健 康 体 操	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～11時30分
	27日(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
4月	1日(火)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	2日(水)	日本脳炎予防接種	いきいき健康福祉センター	午後1時15分～1時30分
	3日(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	7日(月)	ツベルクリン反応検査	いきいき健康福祉センター	受付午後9時15分～1時30分
	9日(水)	ツ反・B C G接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分
	10日(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時
	10日(木)	すくすく1歳育児相談	いきいき健康福祉センター	午前10時30分～12時

キッズサロン

健 康 体 操

毎週木曜日の午前中2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。
毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。身体が不調の方は改善に、健康な方は健康増進のため健康体操をしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加ください。

保険証の更新を忘れずに!!

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成15年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証を提示しないと診療が受けられなくなります。このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月27日（木）	午前9時～正午	倉 見 公 民 館
	午後1時～4時	下 暮 地 公 民 館
3月28日（金）	午後1時～4時	上 町 公 民 館
3月31日（月）	午前9時～午後4時	役場1階ロビー（柿園・本町）

持参するもの

- ①現在お持ちの保険証
- ②学生等で保険証を分けている世帯は在学証明書と印鑑
- ③70歳以上の方は、国民健康保険高齢者受給者証

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、3月31日以降役場窓口へお越しください。

※平成14年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時までに必ず収めてください。特別の事情無く収められない方は短期被保険者証（有効期限が1～3ヶ月）を交付することになりますので、ご承知おきください。

町村交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

交通災害共済とは

この共済は、県内全町村の住民がわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる“町村住民のための”相互扶助制度です。

加入できる方は

西桂町に住民登録または外国人登録されている方です。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

加入の申し込みは

所定の「町村交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行ないます。
（日程は保険証更新と同じです。）

共 済 掛 金 は

1人年額**500円**です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

共 済 期 間 は

平成15年4月1日～
平成16年3月31日まで

※中途加入の場合は、加入した翌日から平成16年3月31日までです。



見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度		共済見舞金額
1	死 亡		1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号	1 級から 3 級まで	300,000円
	身体障害程度等級表に掲げる傷害	4 級から 7 級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上		180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上		140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上		110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上		90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上		70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上		50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上		30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上		20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上		15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上		10,000円

第十七回

やまなし女性海外セミナーに参加して

山梨県男女共同参画推進リーダー 渡辺真弓

県から男女共同参画推進リーダーの委嘱を受けて1年が過ぎようとしています。その間、日本ばかりでなく、国際的視野で男女共同参画社会を認識する必要があると日を追うごとに感じてきました。そんなとき、10月8日〜15日まで、福祉政策、男女共生、環境問題について先進国であるデンマークへの、調査研修のための海外セミナーへ参加するチャンスに恵まれました。大変光栄に感じながらも、事前研修の日程をこなしていく中で、責任の重大さを再認識したような次第です。そのたび重なる研修の中で、とくにデンマークは女性社会進出が活発であるにもかかわらず、出産率が向上きであることに、大変興味を持ち、出発しました。

北欧にあるデンマーク王国は、日本の九州よりやや大きいくらいの面積で、人口は540万人の小国にすぎません。首都コペンハーゲン市内の街路には、段差が生じないように古い石畳が上手に敷き詰められており、また歩道、自転車専用道、車道の

区分もはっきり分かれていました。人々は皆、健康と環境問題に自発的に取り組んでおり、交通手段としては自転車を利用する人が圧倒的に多いのに驚きました。さらに有料道路は全くなくて、バスや電車には、車いす、乳母車、自転車が乗車でき、乗り降りしやすいよう工夫されていました。これもまた驚いたことです。国民投票の結果、たそう

福祉利用は完全に無料です。また、この国では専業主婦が少なく、75%の女性が仕事を持っています。それは、国による社会保障制度と育児支援制度が充実していて、各人に幼少の頃から男女平等意識が浸透しているため、女性の社会進出が普通とされているからなのです。

コペンハーゲン滞在中に、市



です。そのため、1基で500戸分のエネルギーを作り出す、高さ50メートルもある風車が、国内全体で6千基もあるのです。教育についてはこの国では、「教育は財産である」という考えに基づき、国民全体が平等に教育を受ける権利を与えられているので、小学校から大学にいたるまで公立学校の授業料はすべて無料です。つまり親は教育費を心配することなく安心して子育てができるのです。社会福祉はどうでしょうか。それらはあくまでも所得税50%、消費税25%という国民の高負担の前提があつてこそですが、高齢者の医療

会議員のモナさんにお会いしました。家事をする暇がないほど忙しい彼女にかわつて、国会議員である夫がすすんで家事や買

い物をしているそうです。国のトップの政治家になるほど男女平等を志して行動している、それがこの国では普通なのだというお話をきくことができました。男女が共生するということは、両者の特性を生かした上で、人間同士が共生するということなのだ、という理念を実行しながら次世代に伝えているのだと感じました。

また、視察団のメンバーが二人一組となつて、共働きの若夫婦の家庭へホームステイする、

という機会にも恵まれました。築百年にもなるというアパートの木造の階段は、まさに歴史を感じさせるように磨かれていて、そこを上っていくと、夫婦二人が手料理で私たちを歓迎してくれました。家の中は編みかけの手袋やリサイクルで手に入れたパソコンなど、ものを大切にし、質素な中でも心豊かに、という生活信条が見られ、日本での生活環境を考えさせられました。

通りを歩く人々を眺めると、ひととき目立つのは高齢者の姿でした。そのだれもがオシャレに着飾ったり粋な帽子をかぶったりで、ほんとうに素敵でした。そんな光景をみて、常に明るく楽しく、友達を大切にして活き

活きしている、自分もそんな高齢者になりたいと思いました。そして、できるだけ高齢者たちを活気づけていきたいとも思いました。

私は、このデンマークで見聞したことを参考に、男女共同でうるおいのある西桂町の町づくりに少しでも生かしていきたいと考えています。そのためには地域での取り組みから、できる限りの協力をして行きたいと思っています。



終わりに、このセミナーを通じて多くの方々と出会い、学ぶ、貴重な体験ができたことを心から感謝いたします。また、このセミナーに参加できるように協力してくださった行政関係者の皆様にもあわせてお礼申し上げます。

平成15年度予備自衛官補募集案内

自衛隊では予備自衛官補を次のとおり募集します。

細部は、自衛隊山梨地方連絡部又は各募集事務所へお問い合わせください。

予備自衛官補	国民の皆さんが応募により、将来、予備自衛官になることができる制度です。予備自衛官は必要な教育訓練を受けた後に予備自衛官となることができ、一般公募と技術公募に区分して採用されます。予備自衛官は、大規模災害への派遣や有事の際の警備等で活躍します。	
	一般公募	技術公募
採用対象	自衛官未経験者	
採用年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上、技能に応じ53～55歳未満
採用	志願に基づき試験により採用	
階級の指定	予備自衛官補の間階級は指定しない。 (予備自衛官として採用後決定)	
処遇	教育訓練手当：月額7,900円	
教育訓練日数	50日／3年以内	10日／2年以内
教育開始時期	8月18日(月)	
教育訓練場所	神奈川県横須賀市武山駐屯地	
試験場	山梨県北富士駐屯地	自衛隊朝霞駐屯地
受付期間	1月14日(火)～4月11日(金)	
試験期日	4月20日(日)	4月19日(土)・4月20日(日)
合格発表	5月26日(月)	

お問い合わせ先

自衛隊山梨地方連絡部
山梨県甲府市北新1丁目7-9
大月募集事務所
山梨県大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内

電話055(253)1591

電話0554(22)1298

平成14年度 社会福祉協議会会費実績

	普通会費		特別会費		計
	世帯数	金額	企業数	金額	
倉見	290	145,000	17	17,000	162,000
柿園	251	125,500	36	36,000	161,500
本町	113	56,500	11	11,000	67,500
上町	314	157,000	20	20,000	177,000
下暮地	291	145,500	19	19,000	164,500
計	1,259	629,500	103	103,000	732,500

目標額755,500円 達成率97%

集められた会費は、社協の活動を支える自主財源として大切にに使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

平成14年度 赤い羽根共同募金実績

	戸別募金	大口募金	街頭募金	職域募金	計
倉見	152,500	51,000			203,500
柿園	126,000	105,000			231,000
本町	57,000	26,000			83,000
上町	142,000	60,000			202,000
下暮地	145,500	53,000			198,500
その他			7,959	8,200	16,159
計	623,000	295,000	7,959	8,200	934,159

目標額860,100円 達成率109%

集められた寄付金は、民間社会福祉の資金として大切にに使われます。ご協力ありがとうございました。

温かい善意を
ありがとうございます
ございます



この善意は、歳末たすけあいとして、町内の家庭に配分させていただきます。

- ・都留仏教会
- ・レディース西桂
- ・丸統富士吉田青果商業組合
- ・西桂中学校

(敬称略・順序不同)

歳末たすけあい募金に
ご協力ありがとうございました

下暮地下水道シールド基地見学会開催

2月6日（木）に桂川流域下水道建設事務所発注の下暮地シールド基地の見学会が行なわれました。午前の部は小学校4年生、午後の部は中学校1年生が見学を行ないました。それに併せて町長を始め、行政諸団体の役員も係員より説明を受けました。普段は防音ハウスの外からしかみることのできない現場であり、地下約15mをシールドマシンで掘り進むという特殊な工事でもあるため、参加者全員興味深く見学を行っていました。

今後は、町民の皆さんにも見学する機会をつくってもらうよう、桂川流域下水道建設事務所と相談をしています。



説明を聞く子供たち



中央監視室



トンネル体験



シールドマシン見学

平面図



スキー教室

西桂町教育委員会主催による「スキー教室」が1月25日（土）26日（日）の1泊2日の日程で長野県梅池高原スキー場において開催されました。

2日間天候に恵まれ、前日には雪も降り、雪質は最高。優れた環境・講師の先生方の熱心な指導のもとスキー教室が行われ、参加者の技術の向上・子供たちの精神的な成長を見る事ができました。また、講師の先生・参加者の皆様のご協力によりスキー教室を、スムーズに行うことができました。ありがとうございました。



児童館



1月9日（木）児童館では、冬休みの活動として、凧作りに挑戦しました。竹ひごを組んで、たこ糸をつけ、長いしっぽを付けてできあがり、さっそく外へ出て、凧揚げをして楽しみました。

ひよこ学級



1月のひよこ学級は、豆まきをしました。鬼のお面づくりをして、新聞紙を丸めた豆を的に当てて楽しみました。雪の降る中、参加者も多く、センターの中では一足早い豆まきに盛り上がりしました。

豆まき



2月3日（月）保育所の豆まきが行われました。大きな鬼たちに、泣きながら必死に豆を投げる子、保育士にしがみつき逃げまわる子、それはそれは大騒ぎでした。鬼を退治し、心の中の悪い鬼も居なくなったかな？みんな大活躍でした。

生活発表会 ～リトミック～



1月18日（土）22日（水）25日（土）の3日間におよびリトミックの発表会が行われました。タイコやピアノのリズムに合わせて体を動かしたり、カードやスカーフを使ってリズムを表現したりと、それぞれ年齢に合わせた発表を家族の方々に見ていただきました。

倉見 倉見 倉見 倉見 倉見
 本見 本見 本見 本見 本見
 上町 上町 上町 上町 上町
 下町 下町 下町 下町 下町
 池新 池新 池新 池新 池新
 谷田 谷田 谷田 谷田 谷田
 さ八 八喜 八喜 八喜 八喜
 と朗 朗男 朗男 朗男 朗男
 敏和 和好 和好 和好 和好
 秀広 広人 広人 広人 広人
 敏秀 秀和 秀和 秀和 秀和

おくやみ (死亡)

倉見 倉見 倉見 倉見 倉見
 本見 本見 本見 本見 本見
 上町 上町 上町 上町 上町
 下町 下町 下町 下町 下町
 池新 池新 池新 池新 池新
 谷田 谷田 谷田 谷田 谷田
 さ八 八喜 八喜 八喜 八喜
 と朗 朗男 朗男 朗男 朗男
 敏和 和好 和好 和好 和好
 秀広 広人 広人 広人 広人
 敏秀 秀和 秀和 秀和 秀和

おめでた (誕生)

平成15年1月届出

人口と世帯

平成15年2月1日現在

男 2,420人(-1)
 女 2,558人(-3)
 合計 4,978人(-4)
 世帯 1,461世帯(±0)

交通安全章を受賞しました



第43回交通安全国民運動中央大会表彰式において石原滋さんが、多年にわたり交通安全に貢献された功績が認められ、警察庁長官・全日本交通安全協会会長から表彰され交通安全章緑十字銀章が贈られました。

駐在所だより

いきいき西桂標語

あいさつで 笑顔あふれる 町づくり
 ほほえんで 行きかう人と こんにちは

3月行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1 ★ひなまつり料理教室 10:00~12:00 (YLO会館調理室)
2	3 ★PC中級エクセル教室 13:30~ 19:30~ (YLO会館)	4	5	6 ★太極拳入門教室 10:00~ (YLO会館)	7	8 ★工作教室 13:30~(児童館) ★リサイクル資源回収 7:00~8:00
9	10	11	12 ★中学校卒業式 ★PCホームページ作成教室 13:30~ 19:30~ (YLO会館)	13 ★ひよこ学級 10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	14	15 ★スポーツ大会 13:30~(児童館)
16 ★西桂卓球大会 8:00~ (中学校体育館)	17	18	19	20 ★小学校卒業式	21	22
23	24 ★学童お別れ会 15:00~(児童館)	25 ★小中学校修了式	26 ★きれいにする会 10:00~(西桂町役場)	27	28	29
30	31					